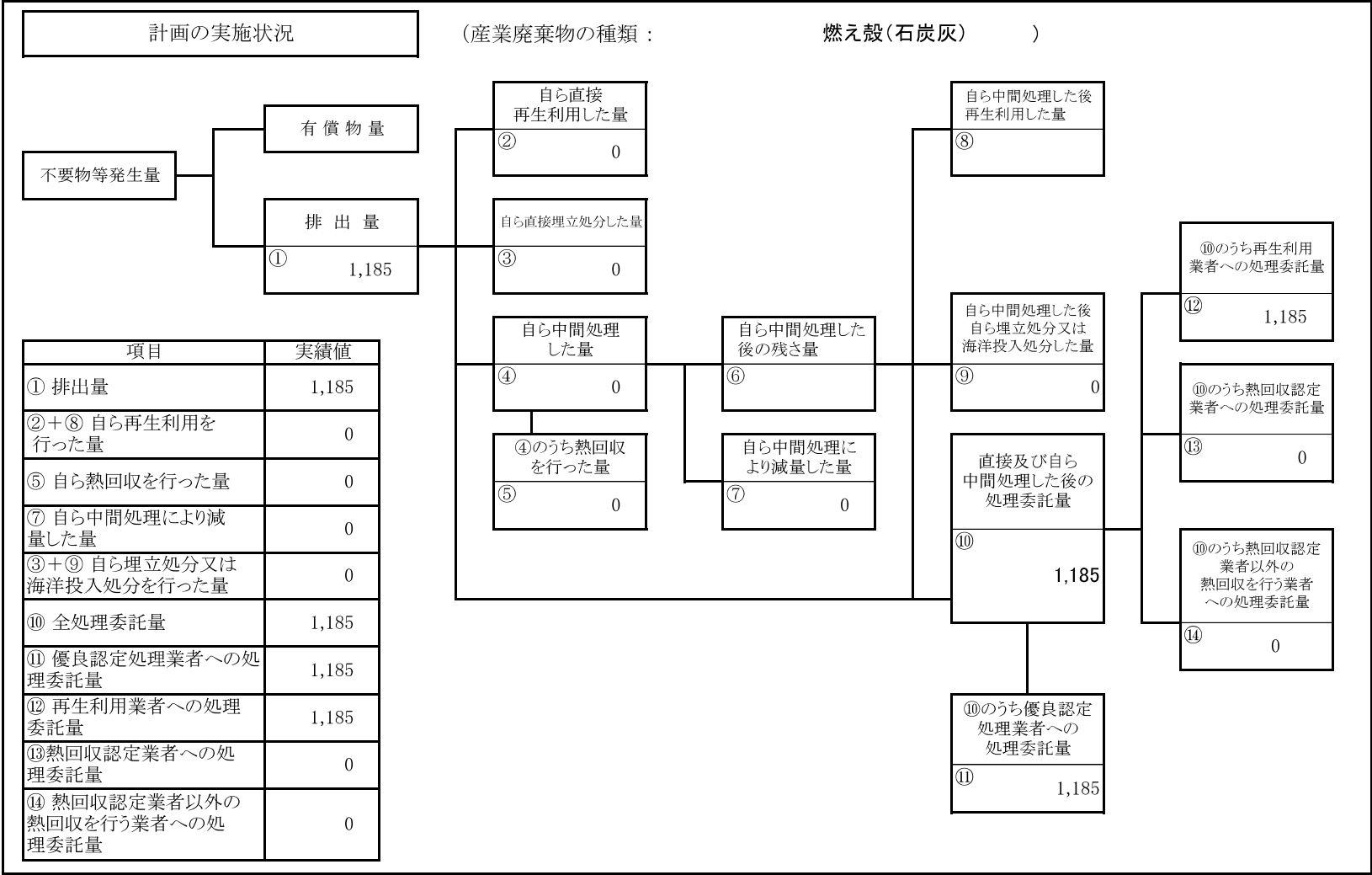
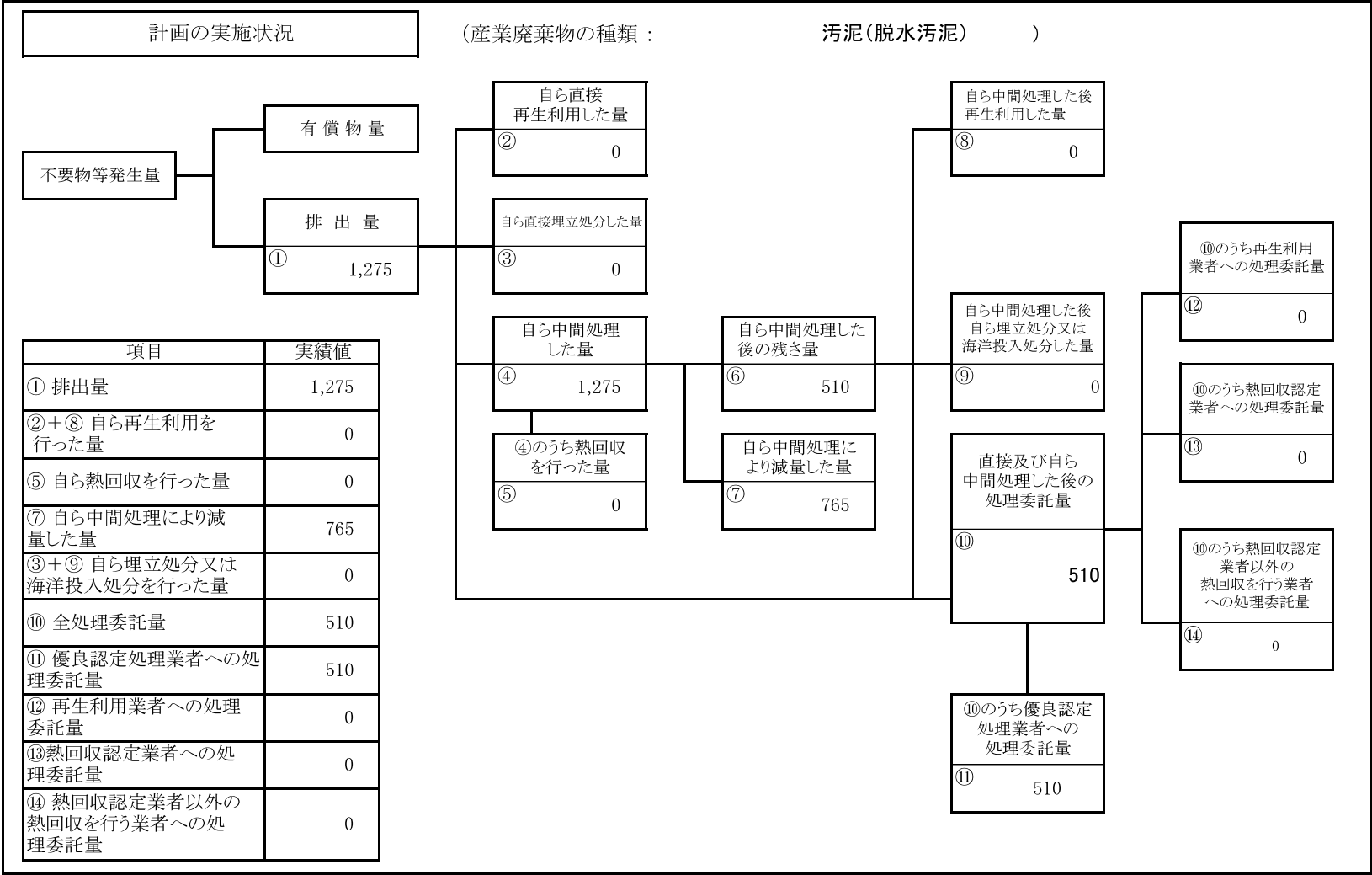


産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年 7月31日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所		愛知県豊橋市明海町1番地	
氏名		明海発電株式会社	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
代表取締役社長 酒井 朗			
電話番号 0532-25-6284			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	明海発電株式会社 豊橋発電所		
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町1番地		
事業の種類	33 : 電気業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,590.1 t	全処理委託量	1,840.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	1,811 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,333.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	750 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			



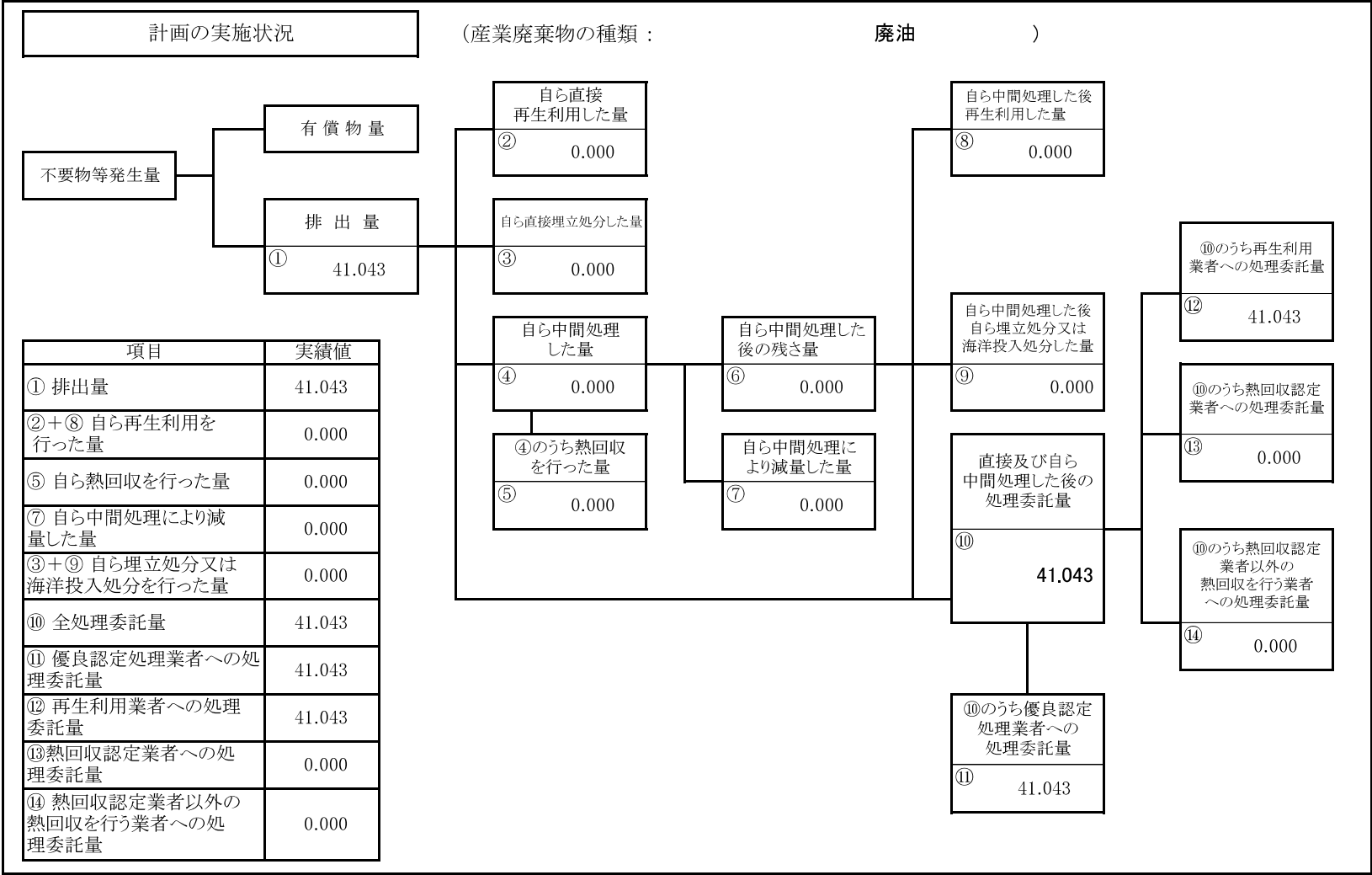
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



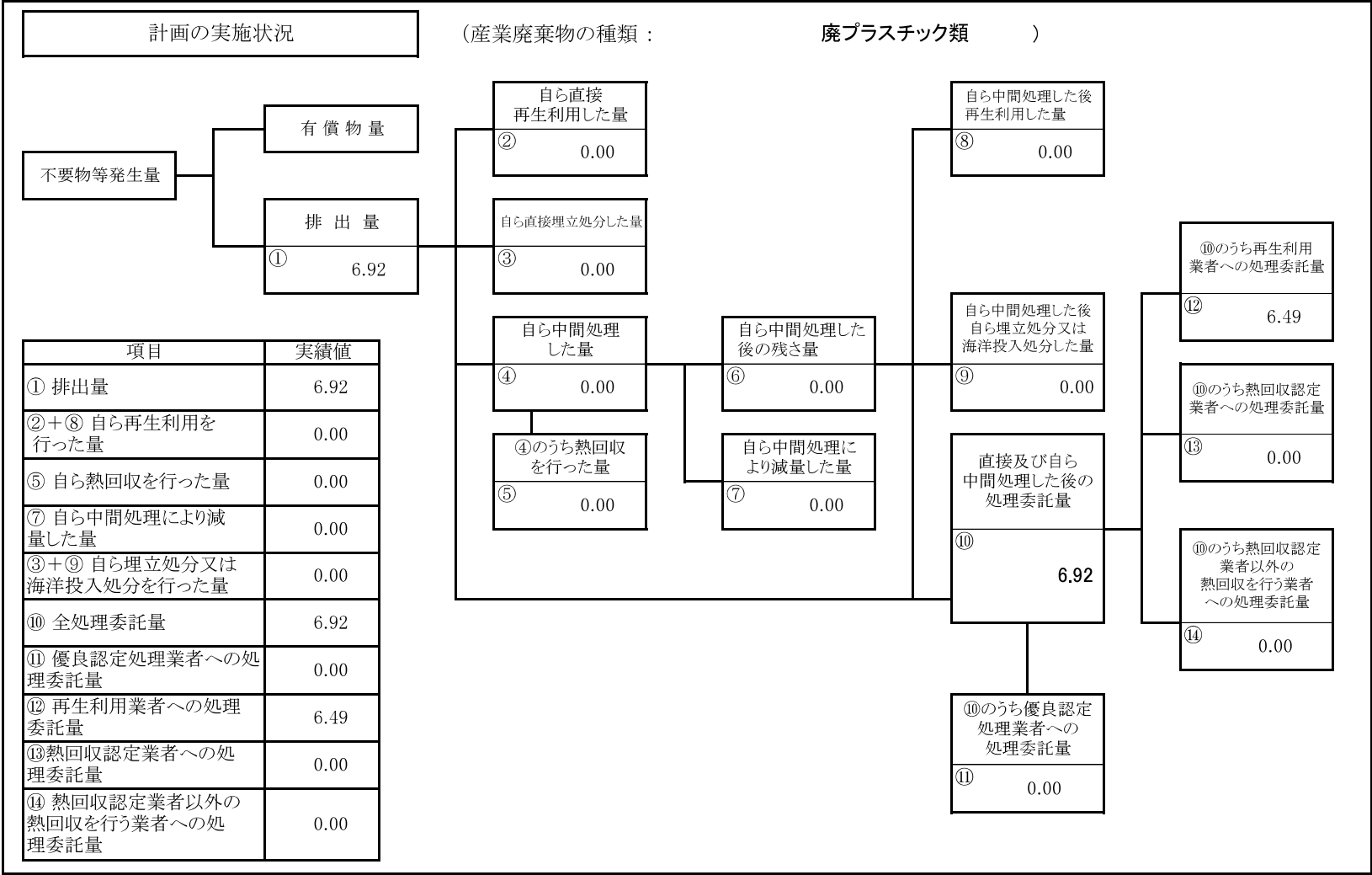
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



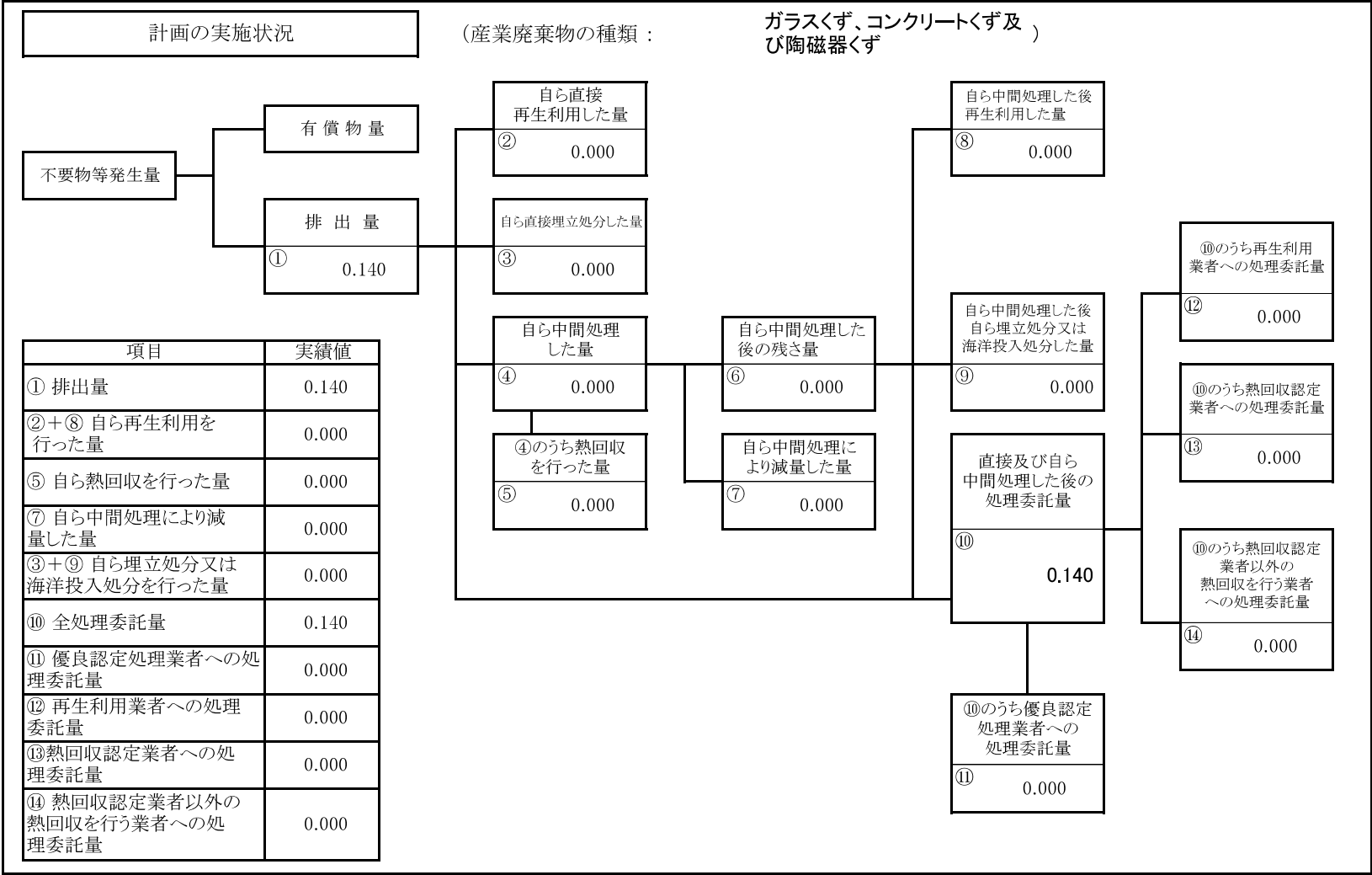
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

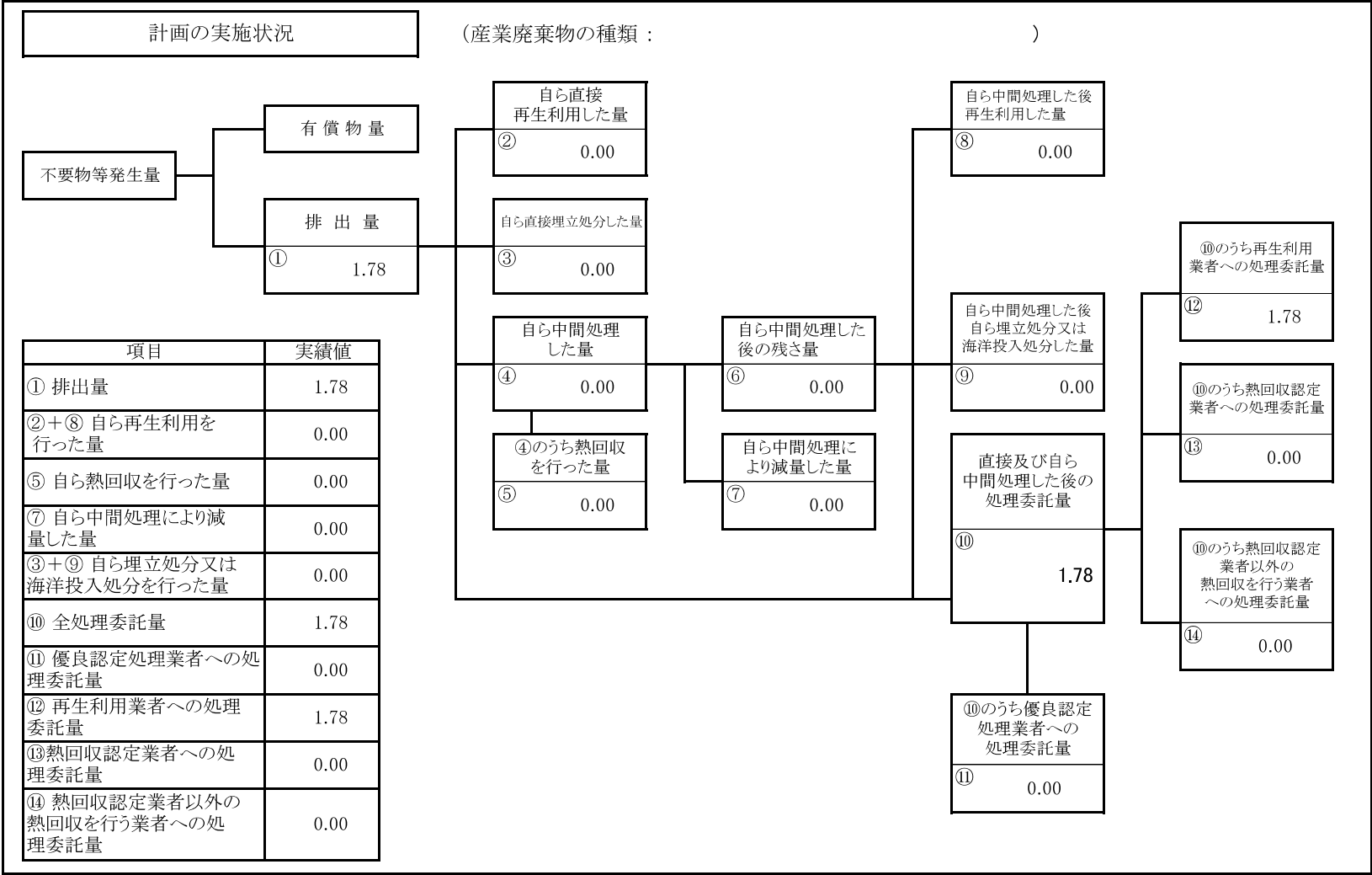


(第2面)

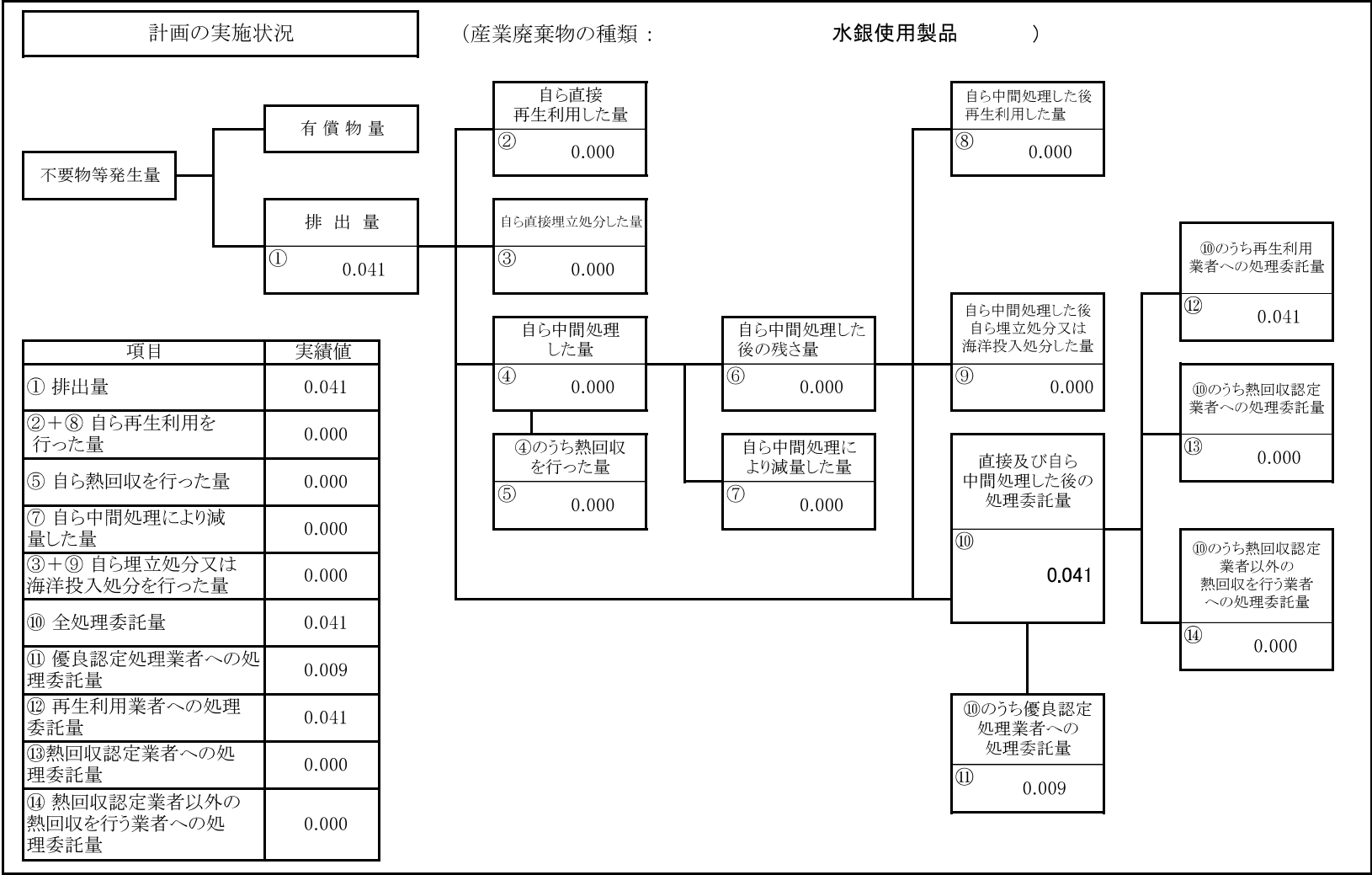
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

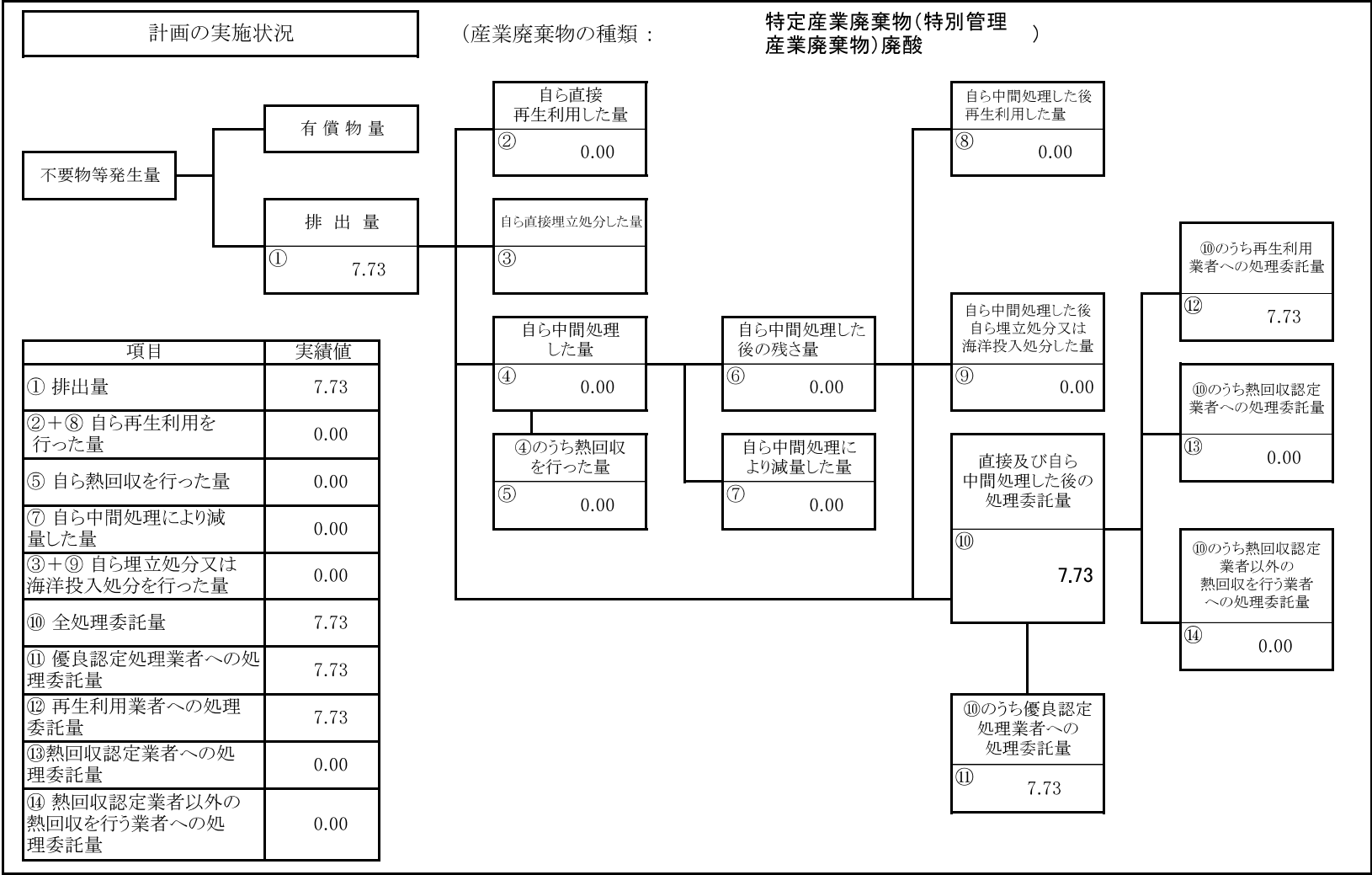


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

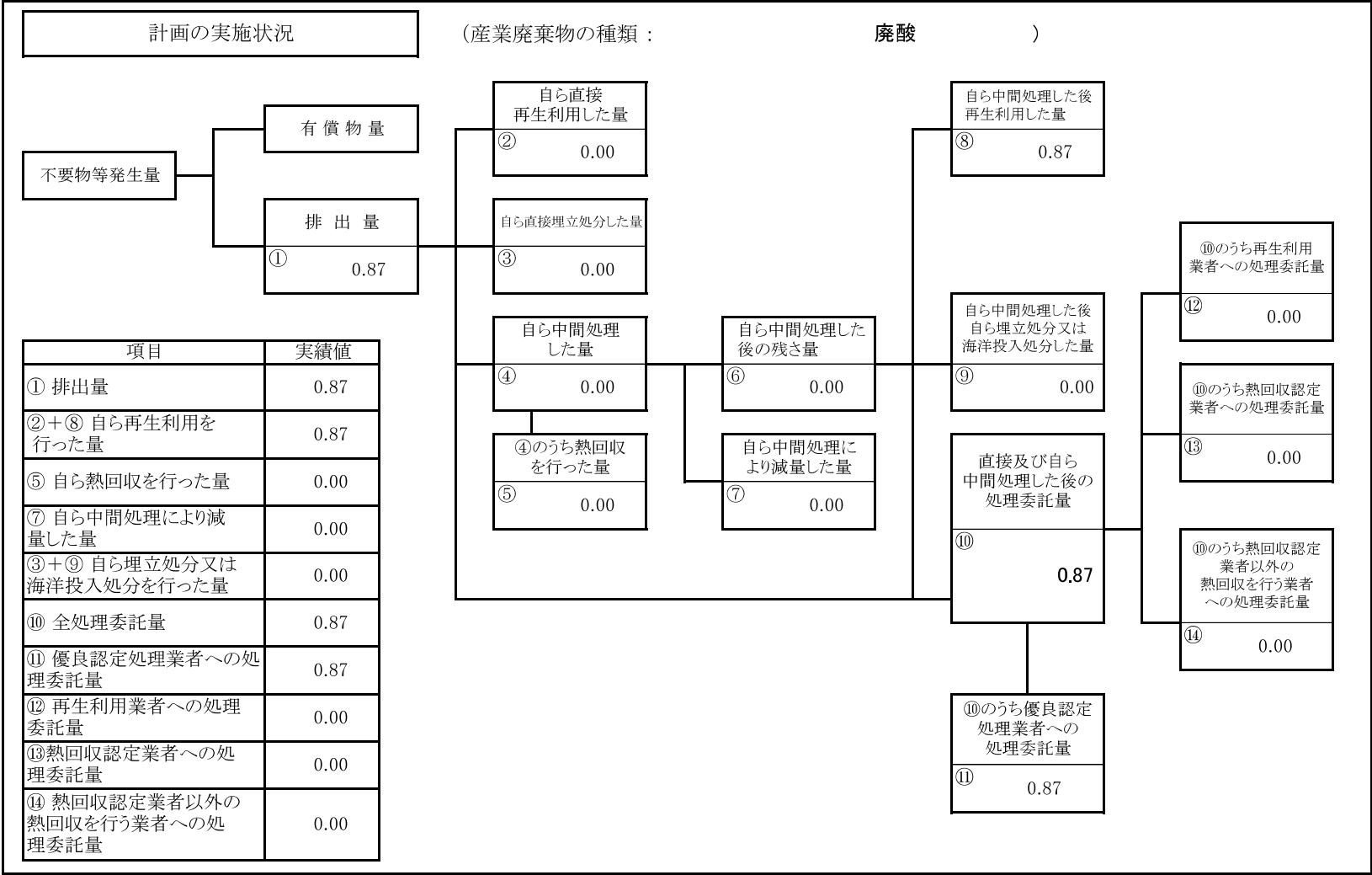


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

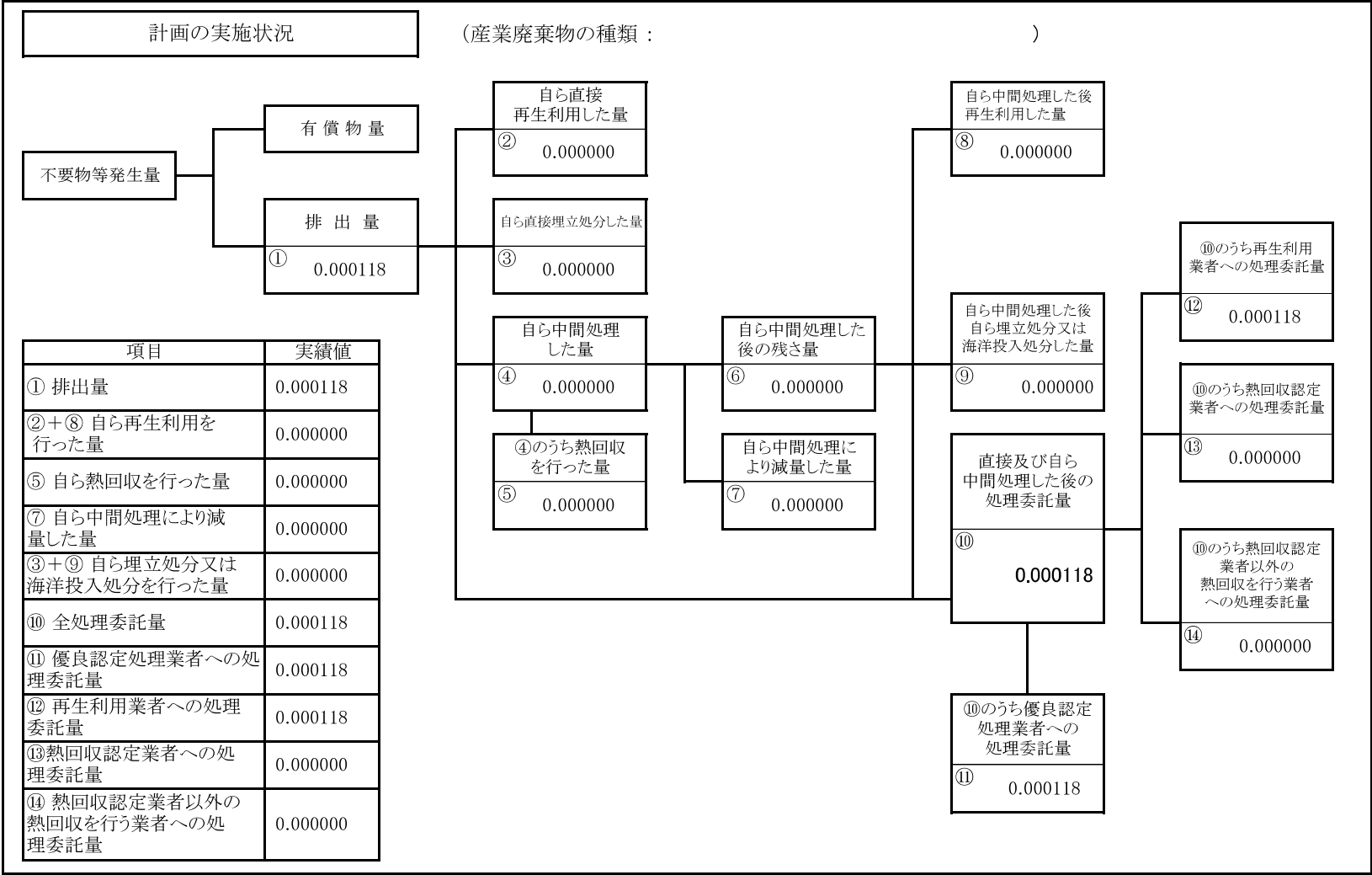


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



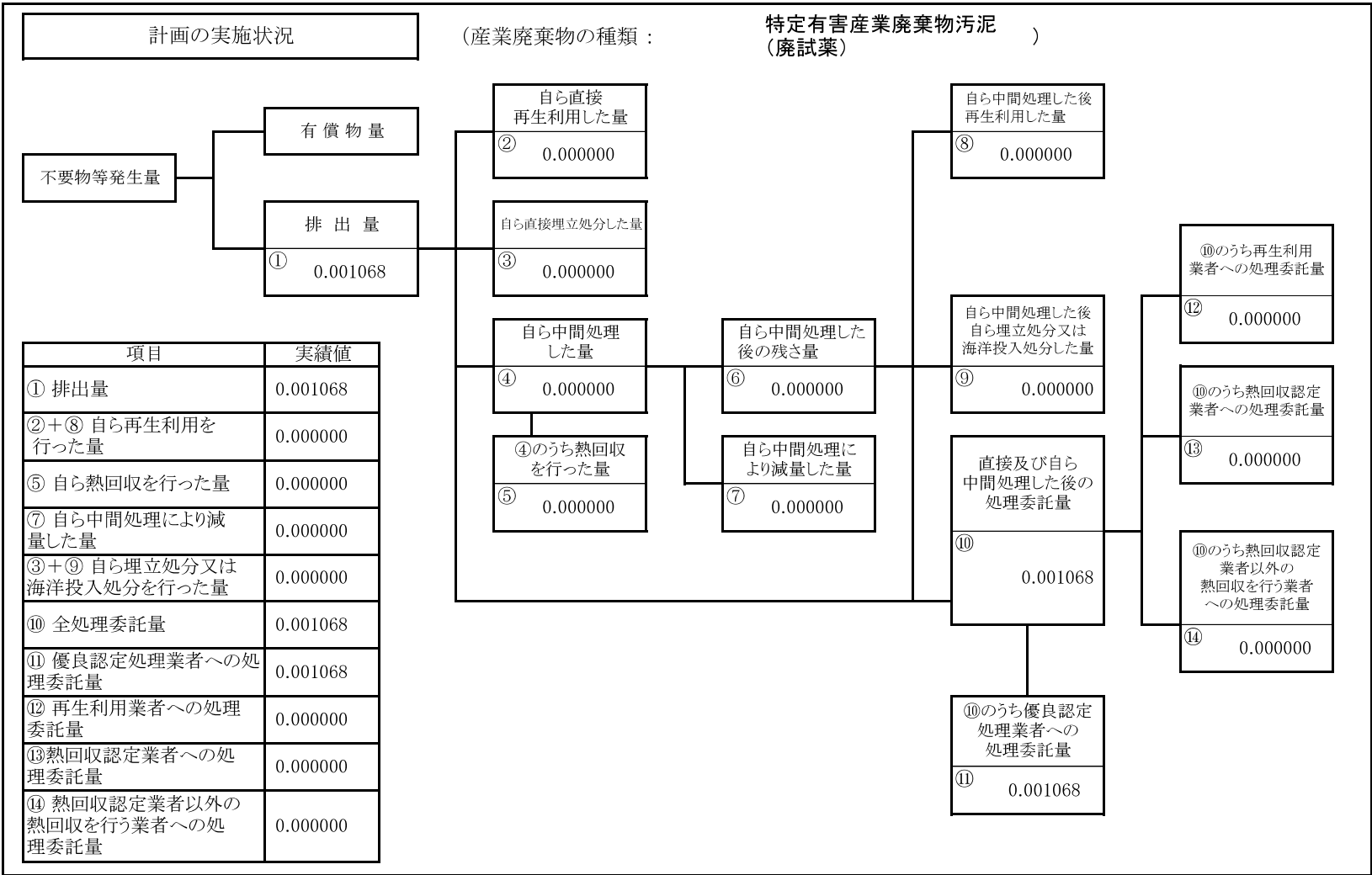
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



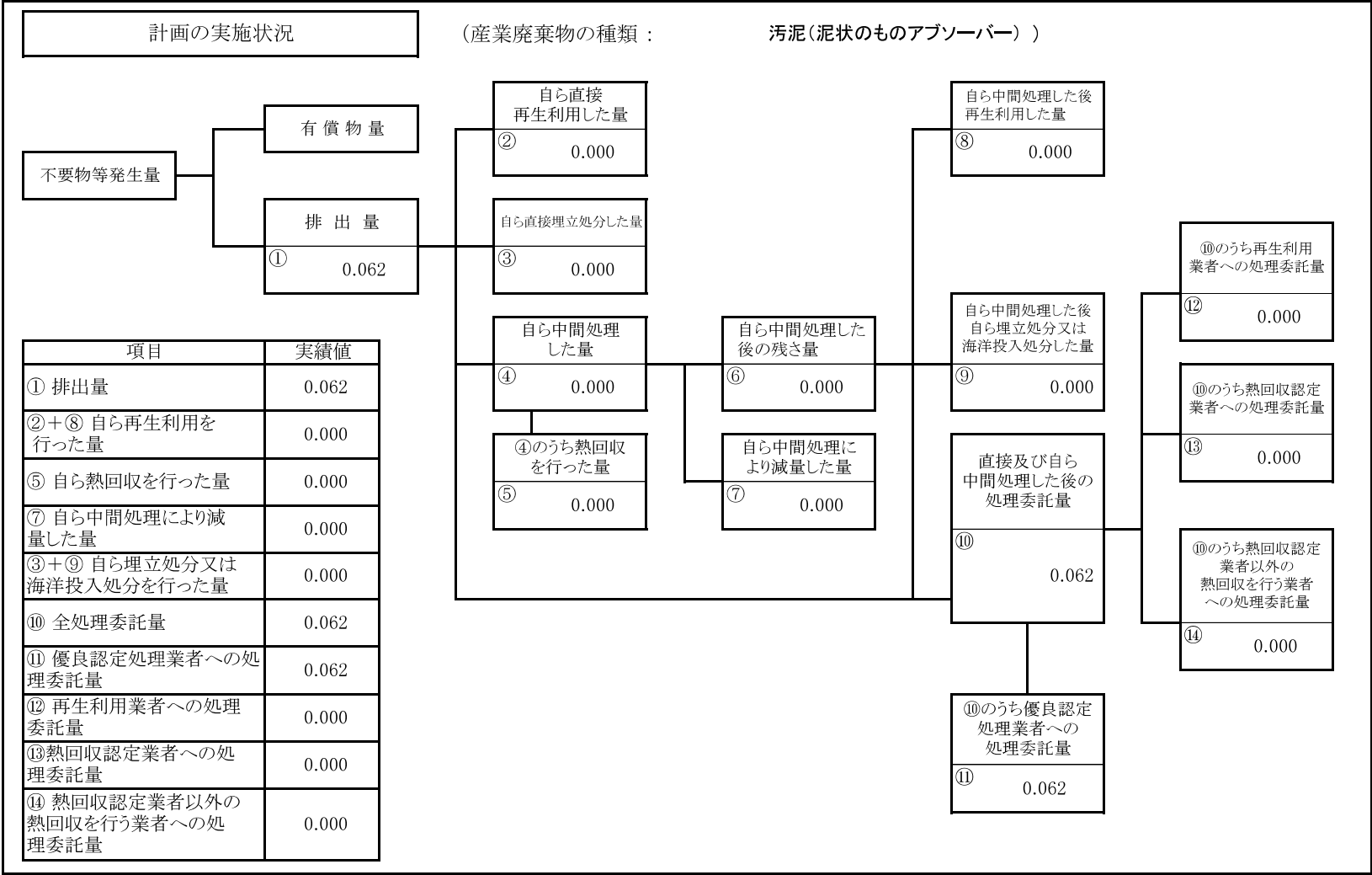
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



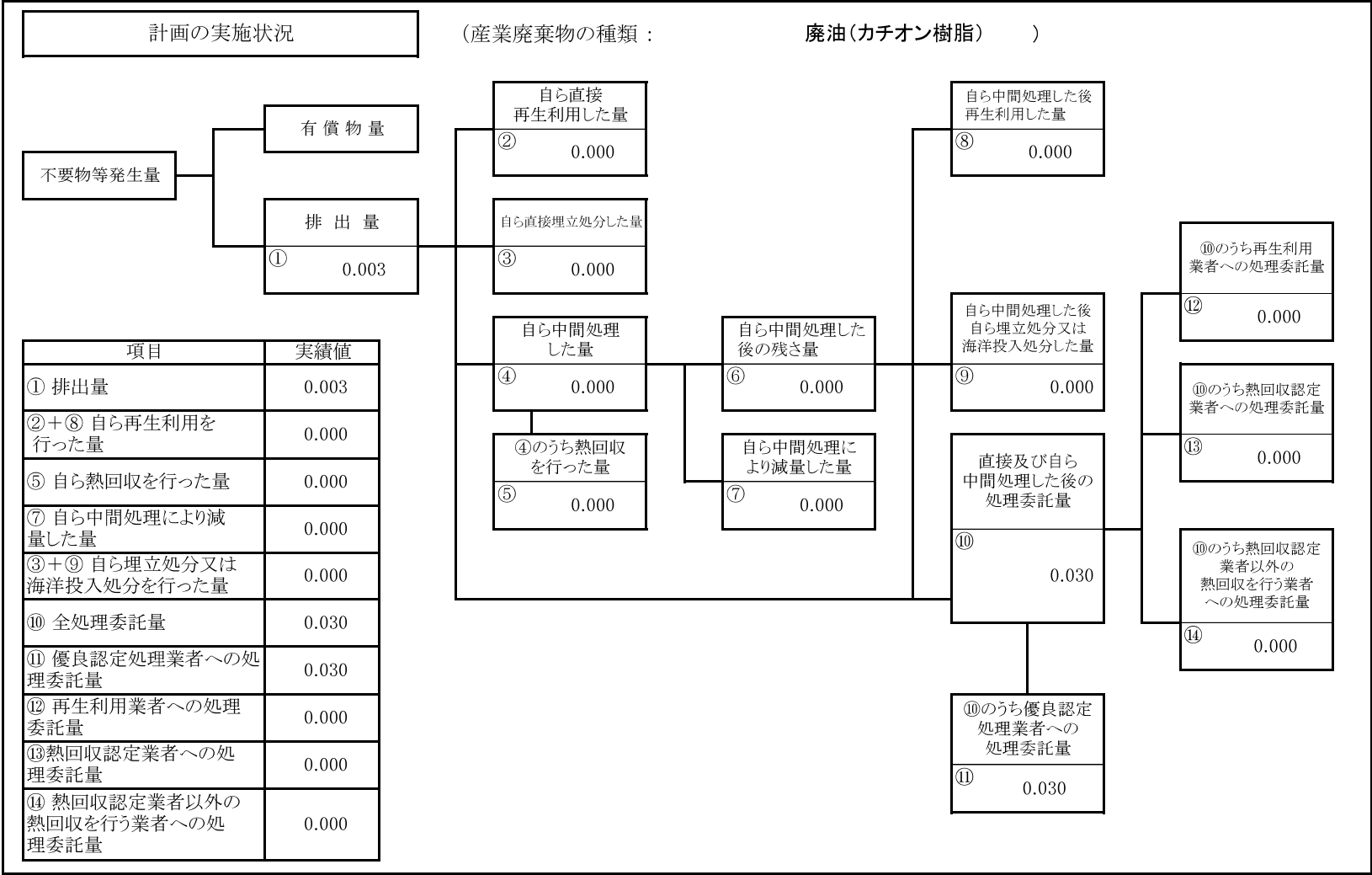
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

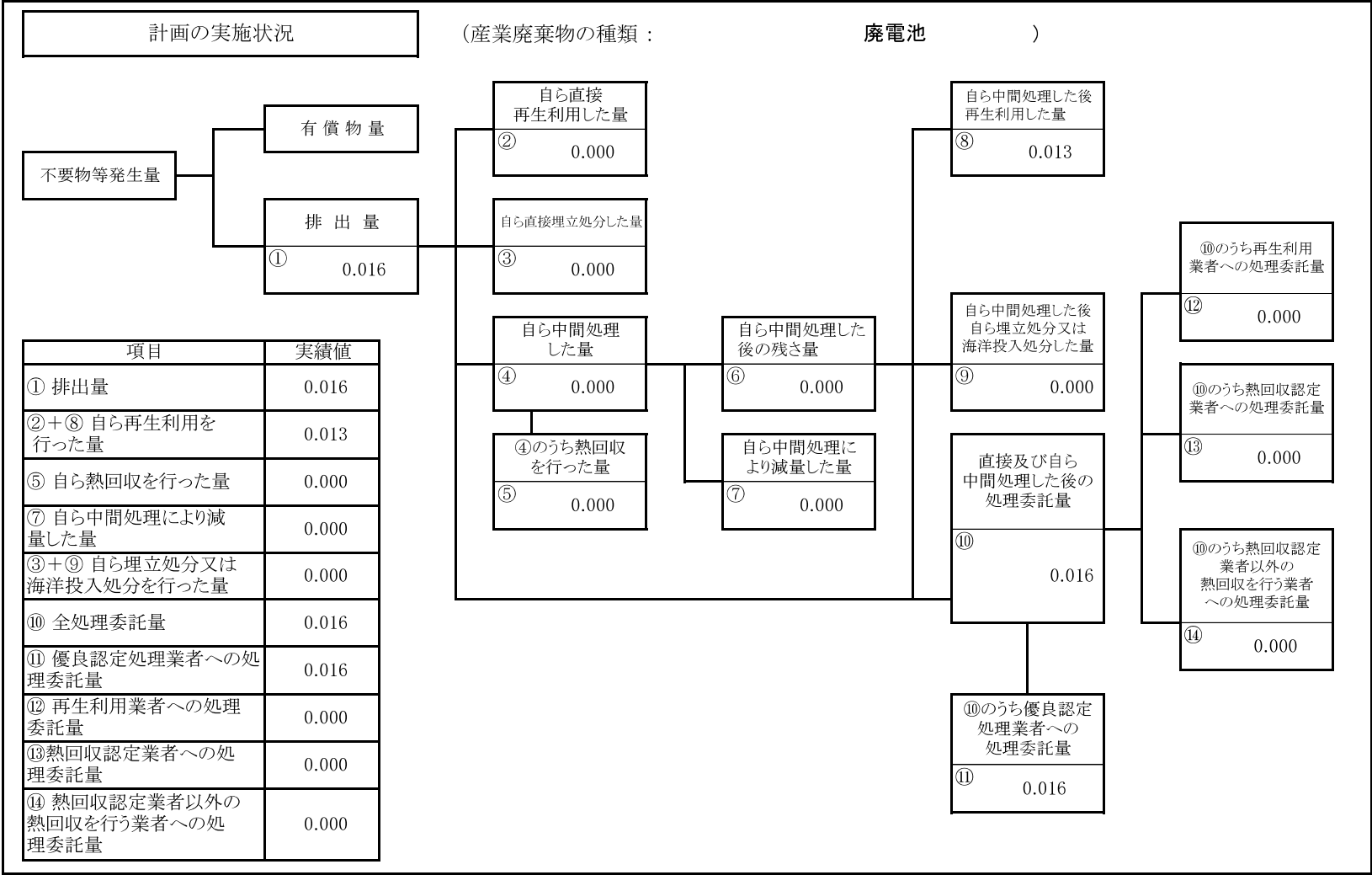


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

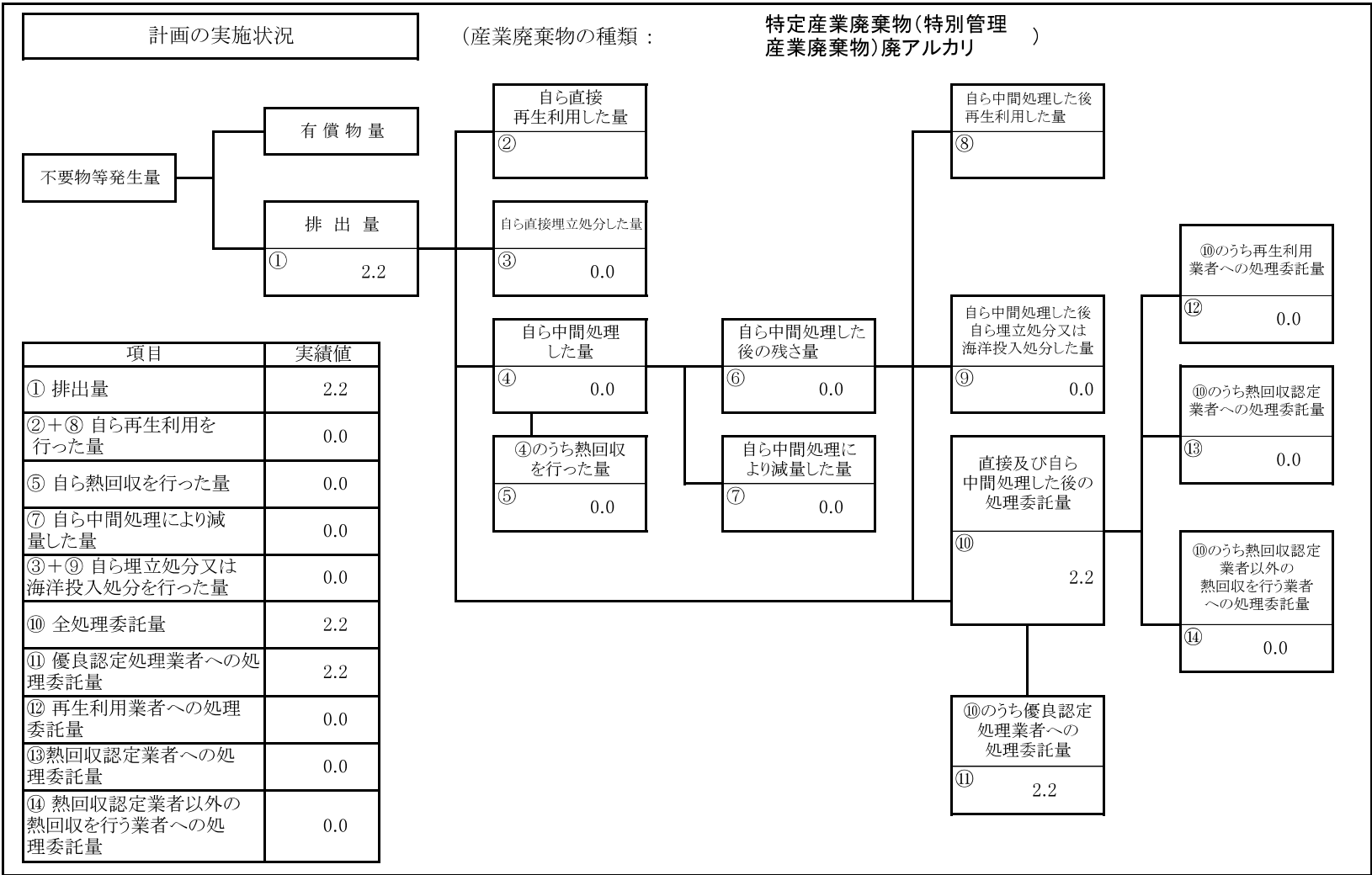


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

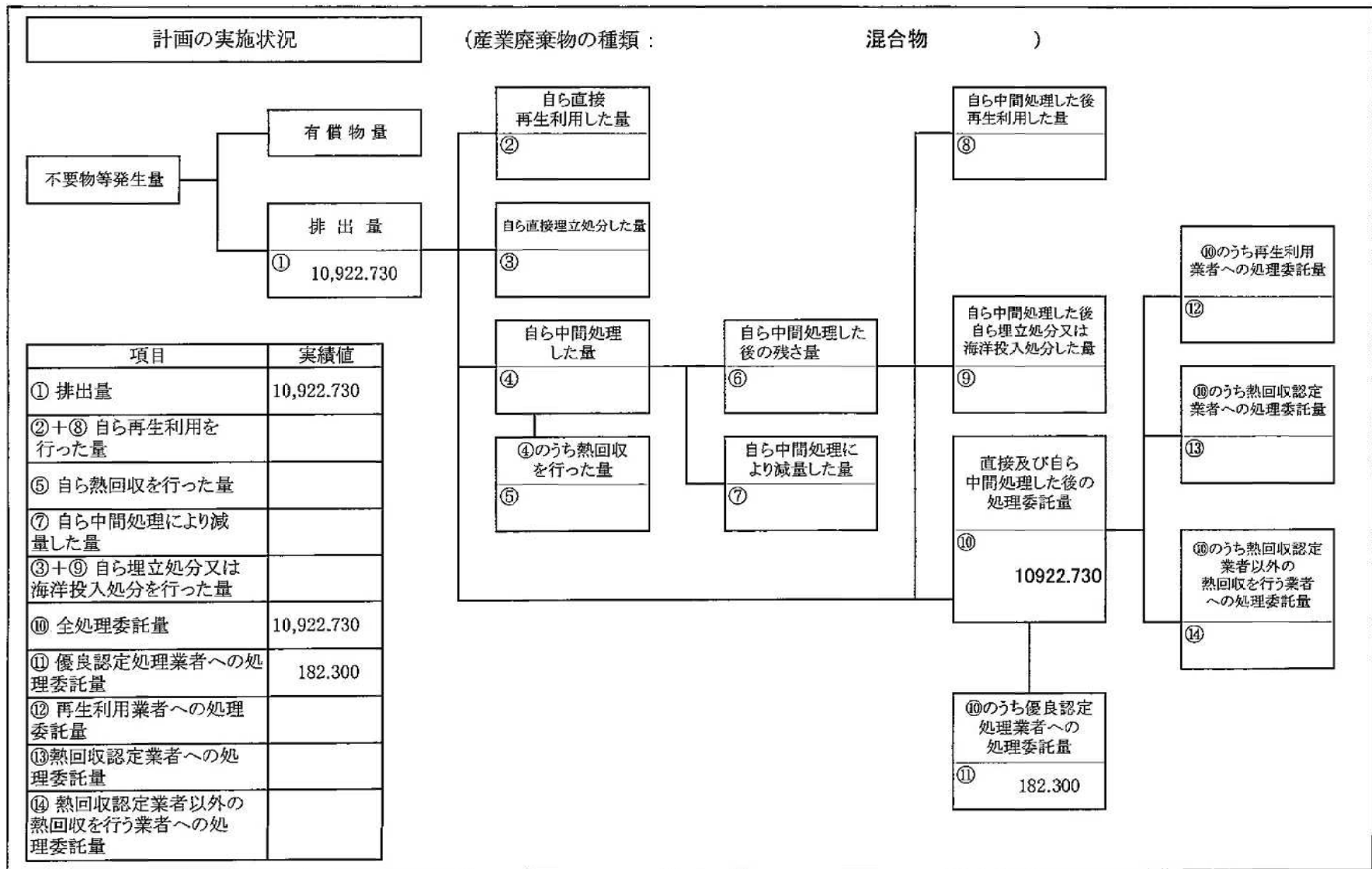
(第3面)

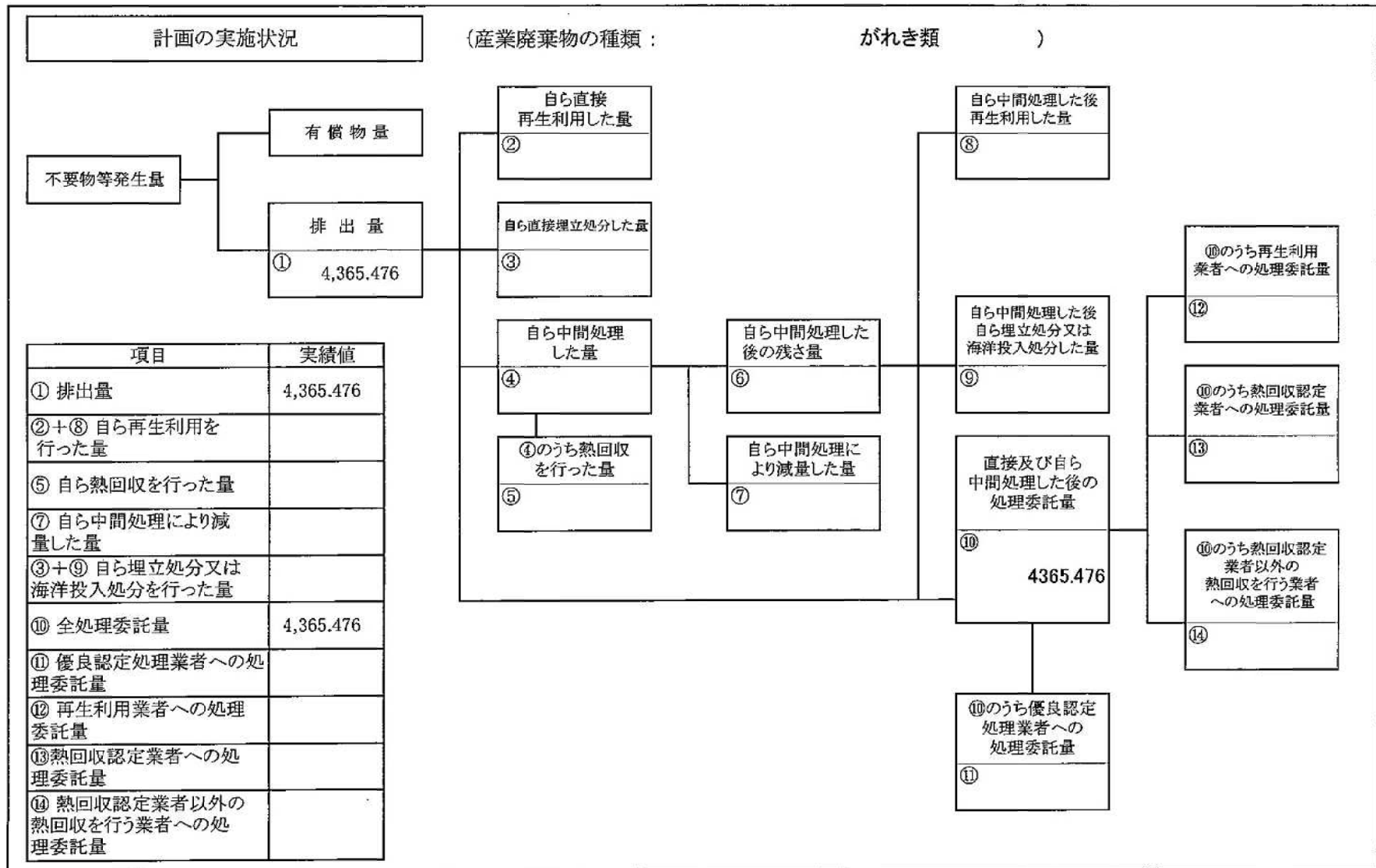
備考

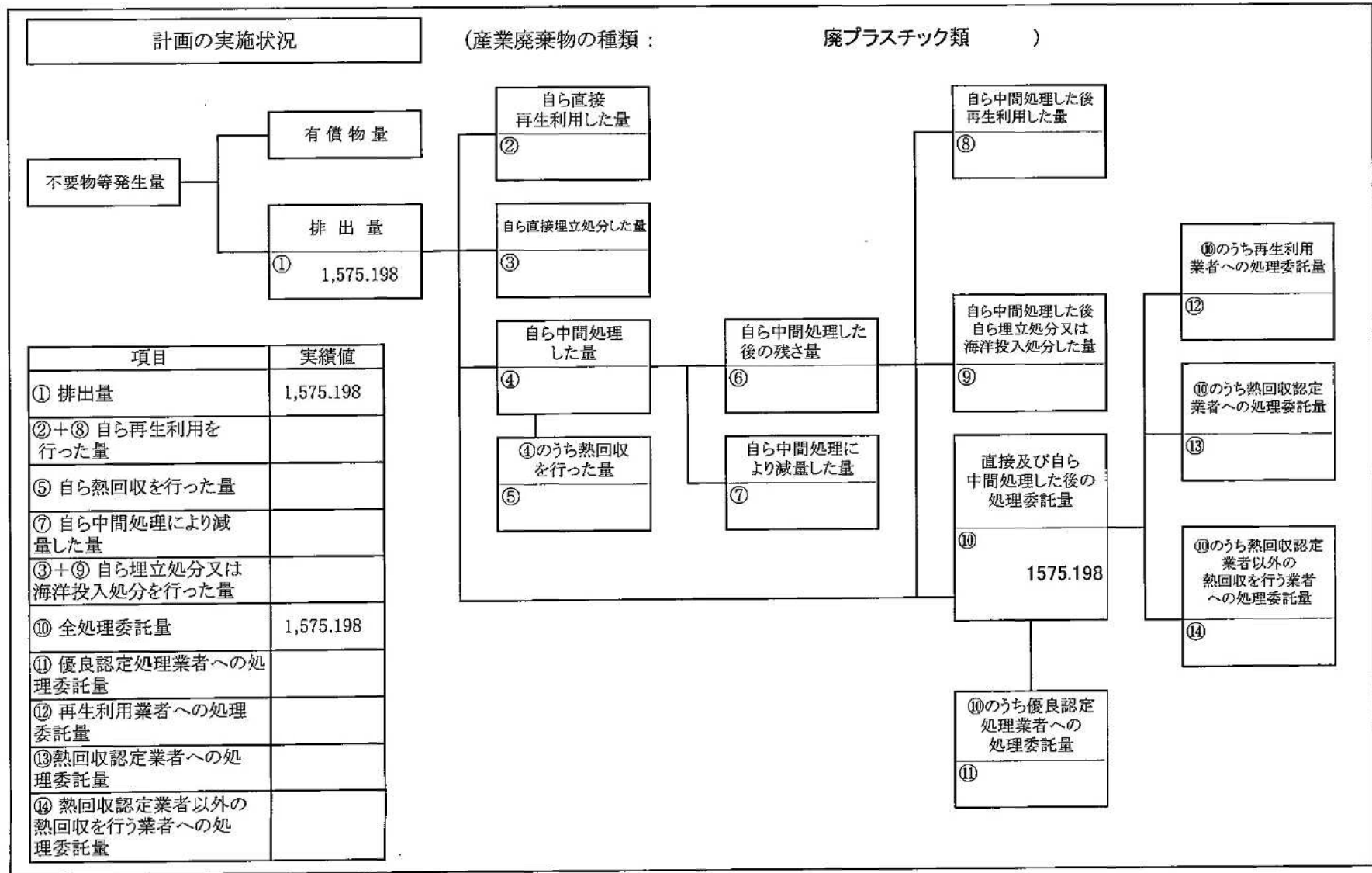
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月12日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5			
氏名 トーヨーメタル株式会社			
代表取締役 大久保啓介			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-41-5603			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	トーヨーメタル株式会社		
事業場の所在地	愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5		
事業の種類			
産業廃棄物処理計画における計画期間			
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	17668.700 t	全処理委託量	17668.700 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	350.000 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			







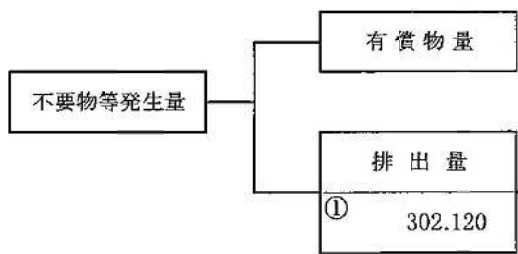


計画の実施状況

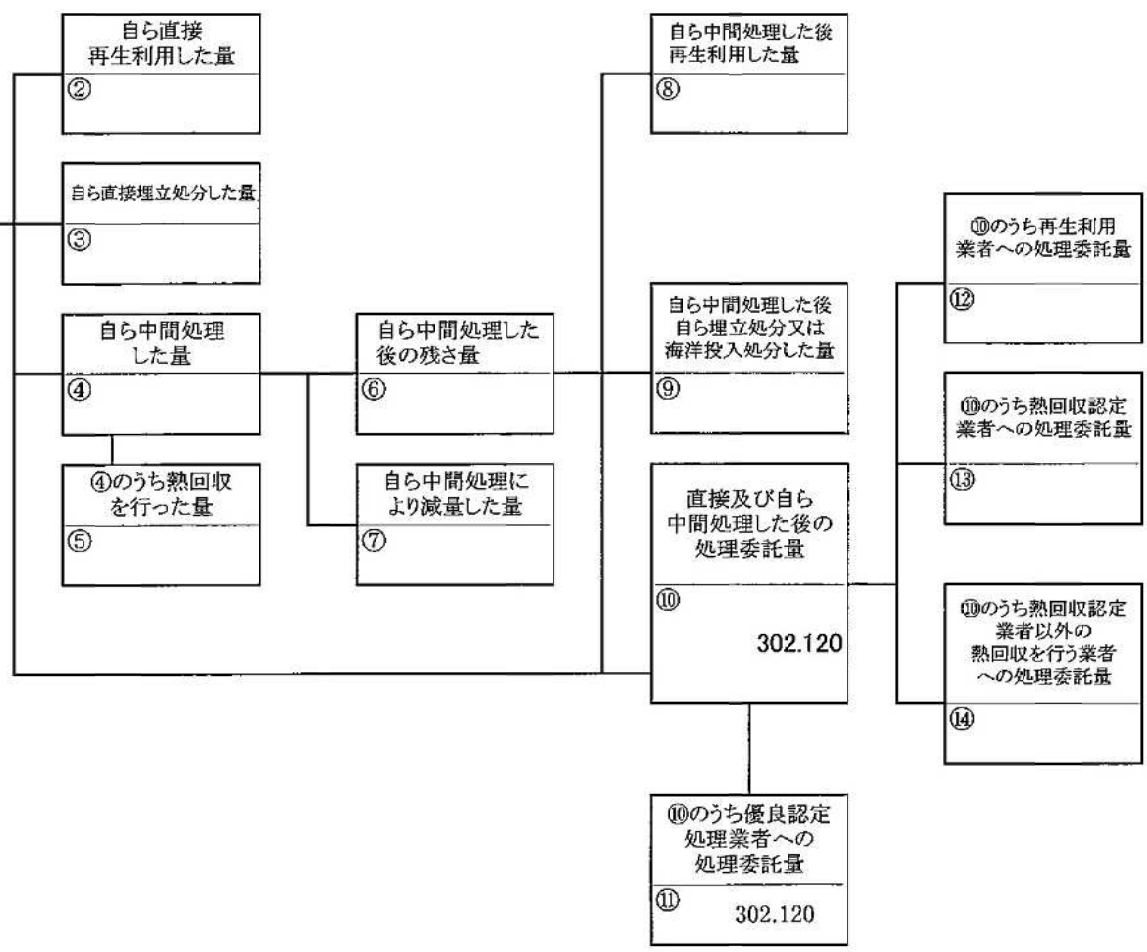
(産業廃棄物の種類：

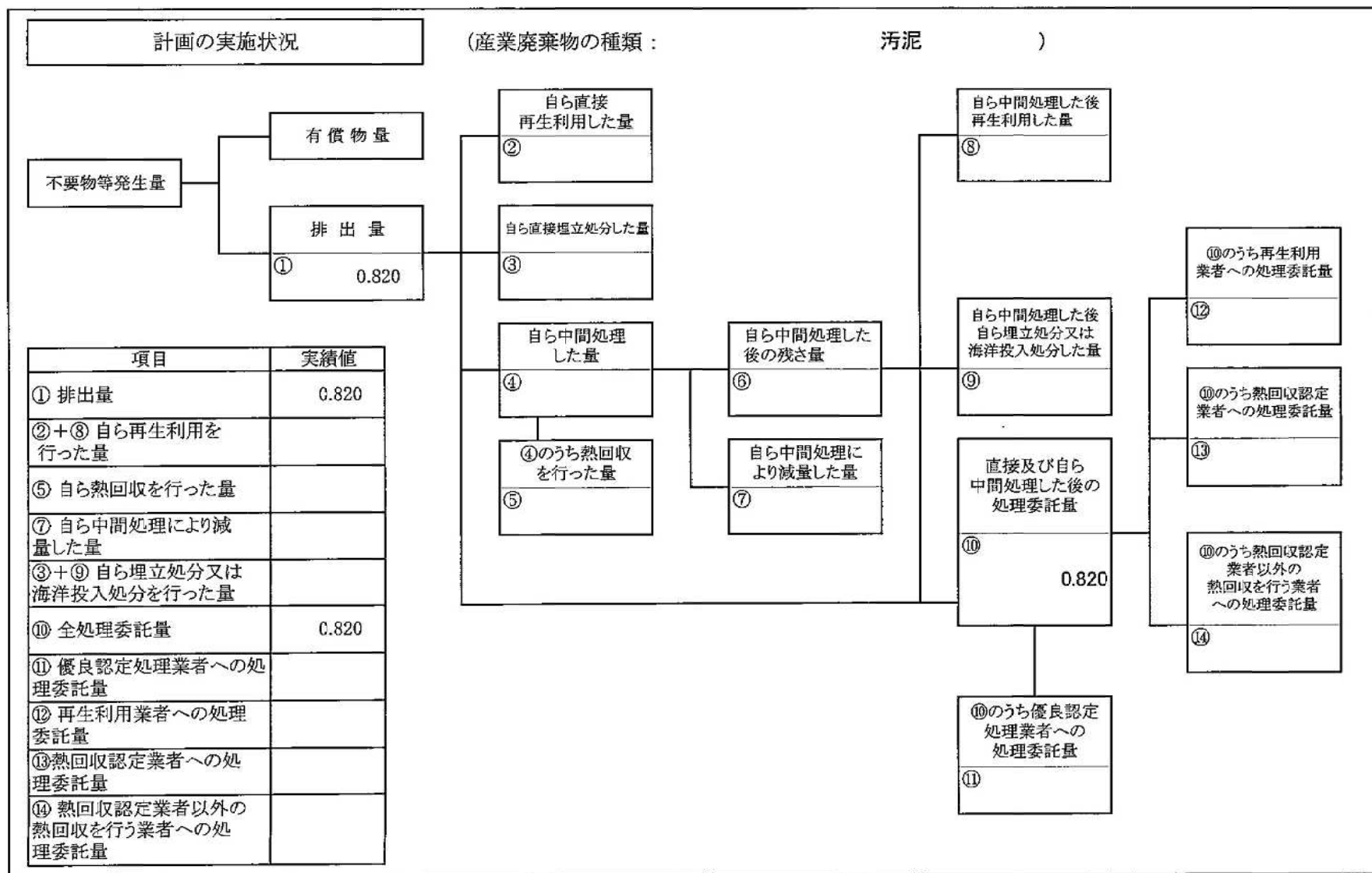
木くず

)



項目	実績値
① 排出量	302.120
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	302.120
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	302.120
⑫ 再生利用業者への処理委託量	
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	





計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

紙くず

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

0.160

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0.160

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
① 排出量	0.160
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	0.160
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
豊橋市長殿		令和7年7月31日		
提出者				
住所 新城市須長字八幡1番地				
氏名株式会社丸義商店 代表取締役森田清隆				
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0536-23-5390				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社丸義商店			
事業場の所在地	豊橋市内工事現場			
事業の種類	06 総合建設業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		1750	全処理委託量	1250
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		500	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量			再生利用業者への処理委託量	1250
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄				

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 木くず ^a)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量
	排出量 13.29	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 13.29	
項目	実績値	自ら中間処理した量 13.29	自ら中間処理した後の残存量 13.29
①排出量	13.29		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
②+⑧自ら再生利用を行った量	0		
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減量した量 ⑦
⑦自ら中間処理により減量した量	0		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 13.29
③+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑩全処理委託量	13.29		
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0		
⑫再生利用業者への処理委託量	13.29		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		

⑩のうち再生利用業者への処理委託量 13.29

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず)			
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量	
		②			
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
	741.16				
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	741.16	741.16	741.16		741.16
②+⑧自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑬
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑤	⑦		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑩全処理委託量	741.16				⑭
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0				
⑫再生利用業者への処理委託量	741.16				
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0				⑪

計画の実施状況

不要物等発生量

有償物量

排出量

76.82

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

自ら中間処理した量

76.82

自ら中間処理した後の残さ量

76.82

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理により減量した量

⑦

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

76.82

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

79.82

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	76.82
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	76.82
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	76.82
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類 : がいき類)

(第2面)

(第3面)

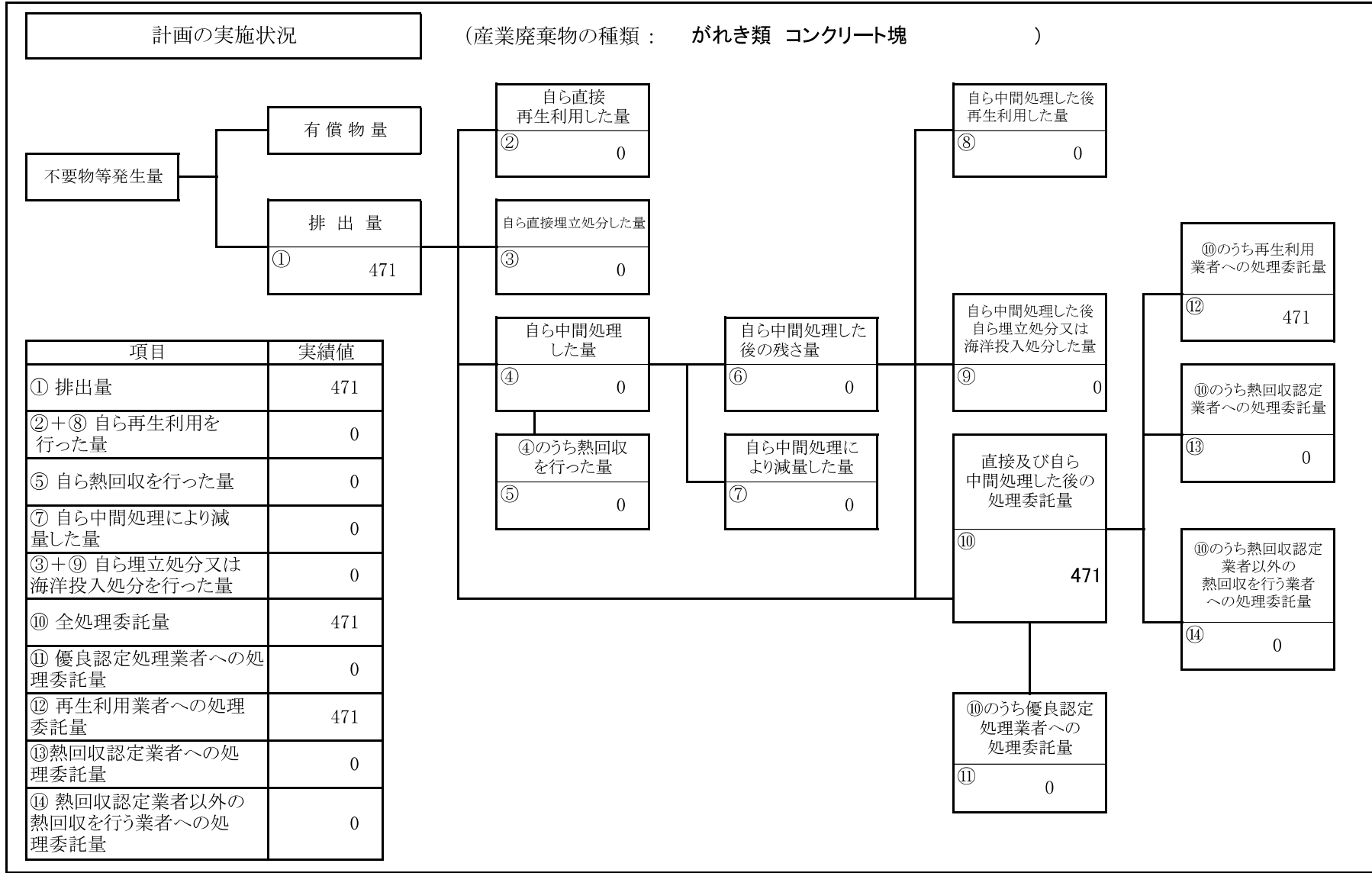
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7 年 8 月 1 日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所		豊橋市新吉町 5 1 番地		
氏名		朝日土木興業株式会社 鈴木 雅人		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号		0532-52-1711		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	朝日土木興業株式会社 (あさひどぼくこうぎょう)			
事業場の所在地	豊橋市新吉町 5 1 番地			
事業の種類	0 6 総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		5 5 5 8 . 5 0 t	全処理委託量	5 5 5 8 . 5 0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	再生利用業者への処理委託量	5 5 5 8 . 5 0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 アスファルトコンクリート塊)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 1,170

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1170

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1,170

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

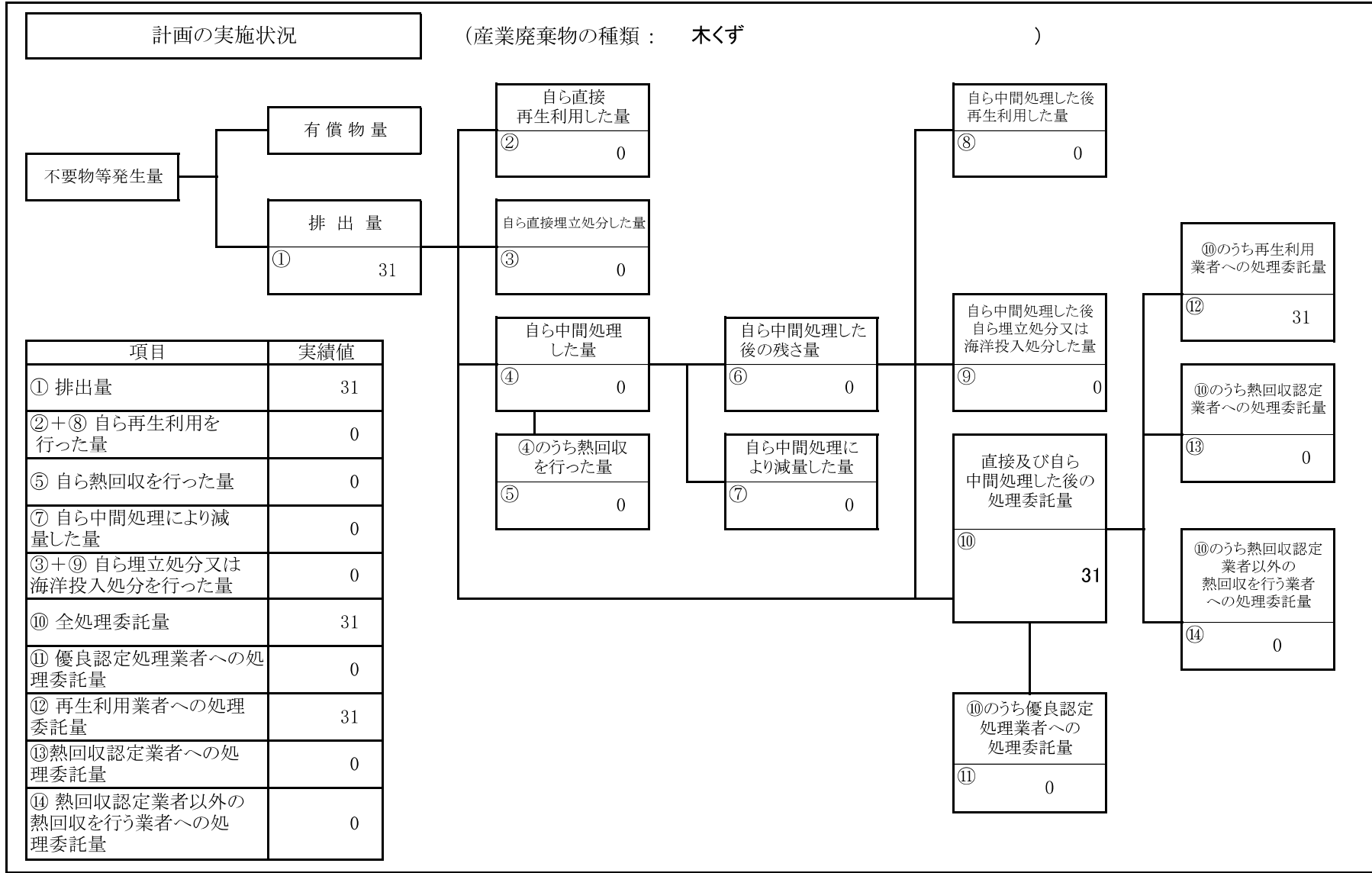
⑬ 0

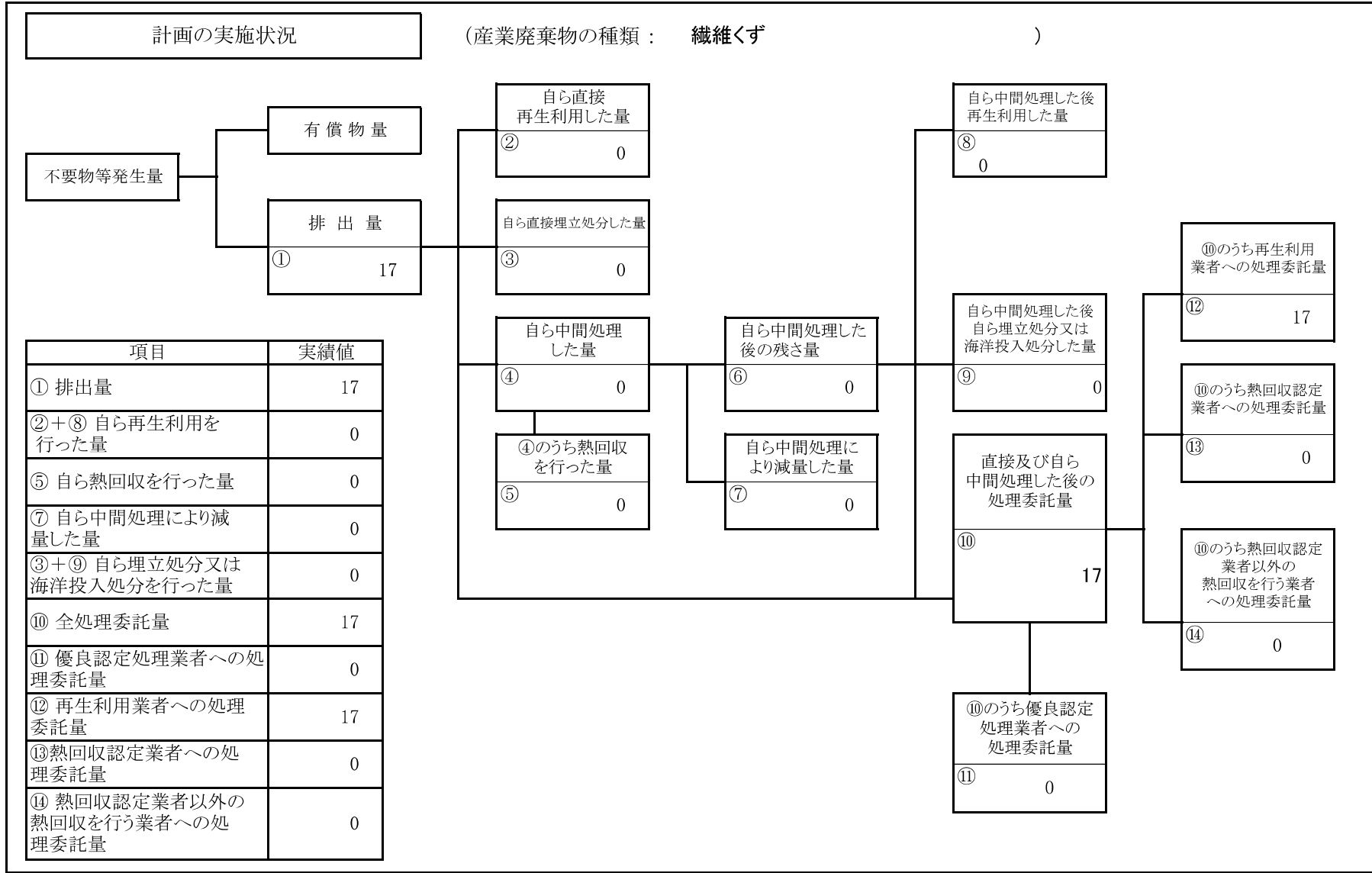
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

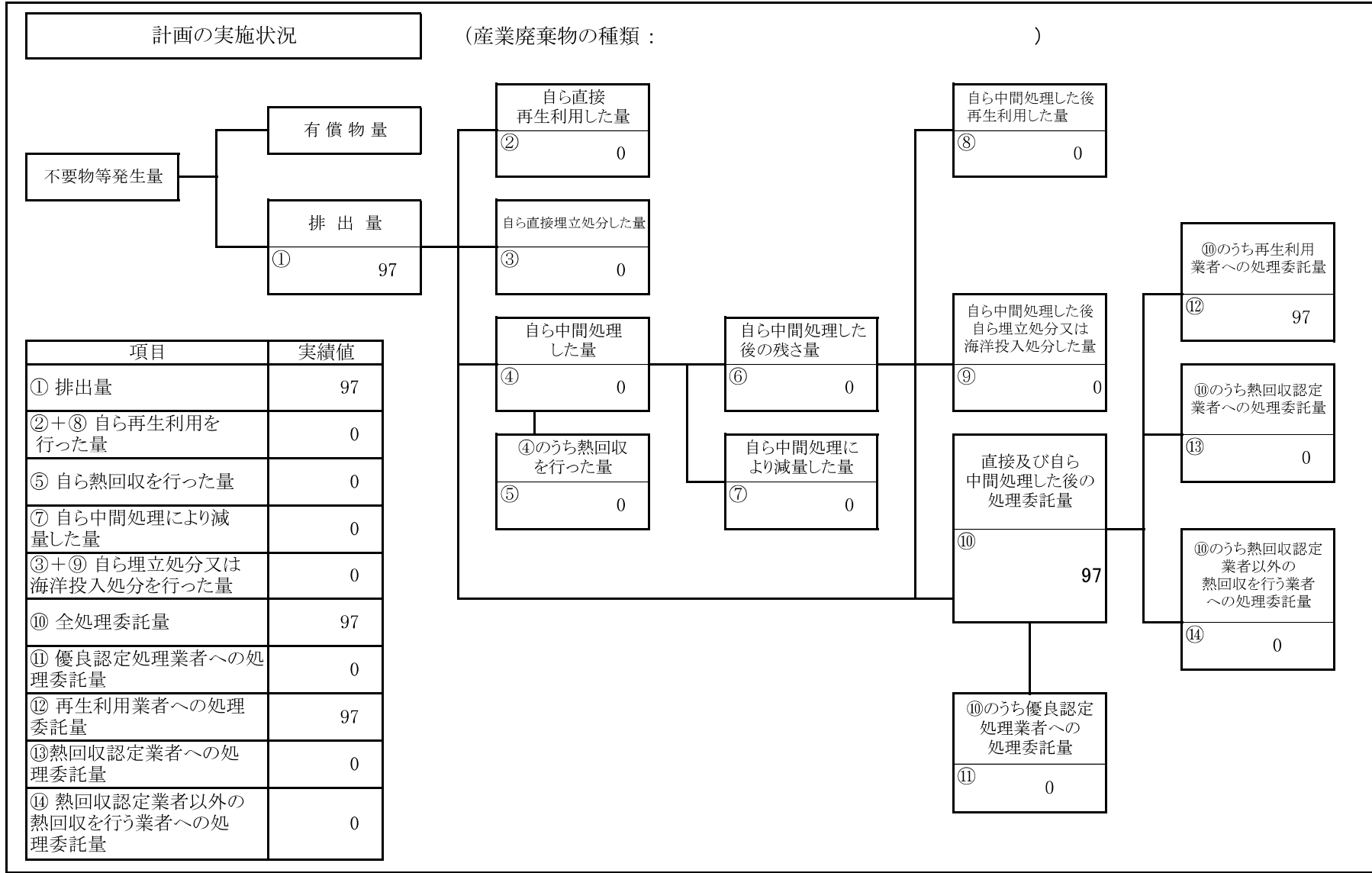
⑭ 0

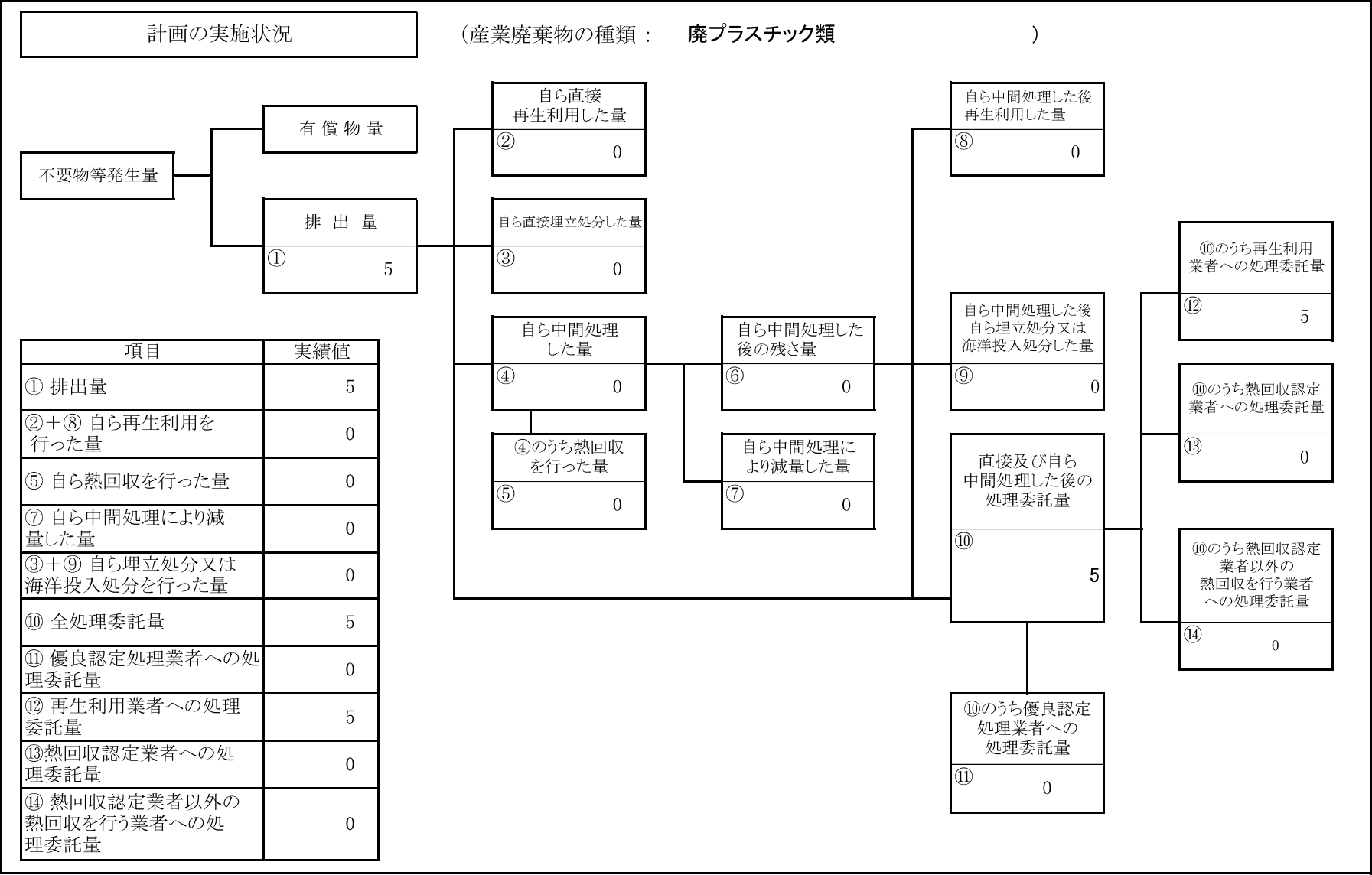
項目	実績値
① 排出量	1,170
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1,170
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,170
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

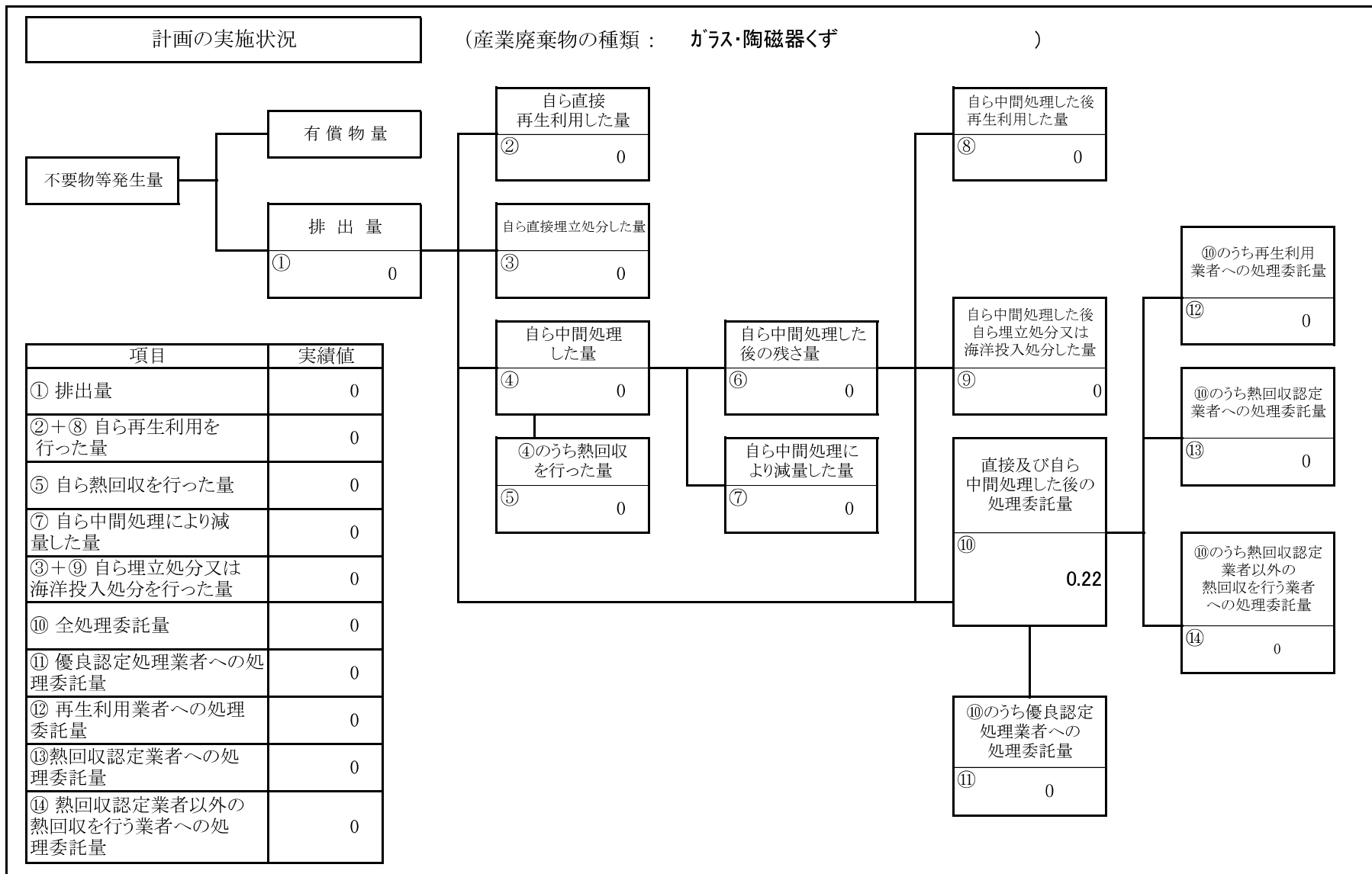
(第2面)











(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7年 6月 30日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 豊橋市西幸町字笠松38番地10				
氏名 日 下 建 設 株 式 会 社				
代表取締役 増田 好則				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0532-46-2631				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	日下建設株式会社			
事業場の所在地	豊橋市西幸町字笠松38番地10			
事業の種類	総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 3 1日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		1,230t	全処理委託量	1,230t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	7t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	1,223t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 801 t

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 801 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 801 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	801 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	801 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	801 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 汚泥)																																
不要物等発生量	有償物量		自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量																													
	排出量	① 2 t	②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	⑧																												
<table><thead><tr><th>項目</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>①排出量</td><td>2 t</td></tr><tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td></td></tr><tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑩全処理委託量</td><td>2 t</td></tr><tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td>2 t</td></tr><tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td></tr></tbody></table>	項目	実績値	①排出量	2 t	②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩全処理委託量	2 t	⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	2 t	⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		自ら中間処理した量	④	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 2 t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
	項目	実績値																																
	①排出量	2 t																																
	②+⑧自ら再生利用を行った量																																	
	⑤自ら熱回収を行った量																																	
	⑦自ら中間処理により減量した量																																	
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																																	
	⑩全処理委託量	2 t																																
	⑪優良認定処理業者への処理委託量																																	
	⑫再生利用業者への処理委託量	2 t																																
⑬熱回収認定業者への処理委託量																																		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																																		
	④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 2 t																												
							⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪																										

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①
31 t

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩
31 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫
31 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	31 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	31 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	31 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①
6 t

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩
6 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫
6 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

1 t

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残さ量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

1 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

1 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	1 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： ガラス・陶器くず)																																
不要物等発生量	有償物量		自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量																													
	排出量	① 1 t	②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	⑧																												
<table><thead><tr><th>項目</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>①排出量</td><td>1 t</td></tr><tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td></td></tr><tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑩全処理委託量</td><td>1 t</td></tr><tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1 t</td></tr><tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td></tr></tbody></table>	項目	実績値	①排出量	1 t	②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩全処理委託量	1 t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	1 t	⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		自ら中間処理した量	④	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
	項目	実績値																																
	①排出量	1 t																																
	②+⑧自ら再生利用を行った量																																	
	⑤自ら熱回収を行った量																																	
	⑦自ら中間処理により減量した量																																	
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																																	
	⑩全処理委託量	1 t																																
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	1 t																																
	⑫再生利用業者への処理委託量																																	
⑬熱回収認定業者への処理委託量																																		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																																		
	④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 1 t	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 1 t																										

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類： 其他がれき類)																																
不要物等発生量	有償物量		自ら直接再生利用した量		自ら中間処理した後再生利用した量																													
	排出量	① 7 t	②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	⑧																												
<table><thead><tr><th>項目</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>①排出量</td><td>7 t</td></tr><tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td></td></tr><tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td></td></tr><tr><td>⑩全処理委託量</td><td>7 t</td></tr><tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td>7 t</td></tr><tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td></td></tr><tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td></tr></tbody></table>	項目	実績値	①排出量	7 t	②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩全処理委託量	7 t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	7 t	⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		自ら中間処理した量	④	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 7 t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭
	項目	実績値																																
	①排出量	7 t																																
	②+⑧自ら再生利用を行った量																																	
	⑤自ら熱回収を行った量																																	
	⑦自ら中間処理により減量した量																																	
	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量																																	
	⑩全処理委託量	7 t																																
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	7 t																																
	⑫再生利用業者への処理委託量																																	
⑬熱回収認定業者への処理委託量																																		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																																		
	④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 7 t																												
							⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪																										

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。
- 7 ※欄は記入しないこと。